

議案第56号

令和7年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度昭和村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入・歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ 2,558千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ 124,660千円とする。

2 歳入・歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入・歳出予算の金額は、「第1表 歳入・歳出予算補正」による。

令和7年12月 3日 提出

昭和村長 高橋幸一郎

第 1 表

## 歳 入 ・ 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	2, 558	2, 559
	1 繰越金	1	2, 558	2, 559
合	計	122, 102	2, 558	124, 660

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		110,461	2,558	113,019
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	110,461	2,558	113,019
合	計	122,102	2,558	124,660



## 予 算 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度昭和村の後期高齢者医療特別会計歳入・歳出補正予算（第 2 号）の提出にあたり、地方自治法第 211 条第 2 項の規定により、別紙のとおり説明書を提出する。

令和 7 年 12 月 3 日 提出

昭 和 村 長 高 橋 幸一郎

## 歳 入 ・ 歳 出 予 算 補 正 事 項 別 明 細 書

後期高齢者医療特別会計

1

## 1 総 括

## 歳 入

(単位 : 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰越金	1	2,558	2,559
合 計	122,102	2,558	124,660

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	110,461	2,558	113,019				2,558	
合 計	122,102	2,558	124,660				2,558	

## 2 歳入

3 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	2,558	2,559	1 繰越金	2,558	繰越金
計	1	2,558	2,559			

### 3 歳出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金  
1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	110,461	2,558	113,019				2,558	18 負担金補助 及び交付金	2,558	◎後期高齢者医療広域連合納付金 2,558 18 保険料負担金 2,558
計	110,461	2,558	113,019				2,558			